

新被害想定への取り扱い

1 武蔵野市地域防災計画（令和4年度修正）上の取り扱い

- ① 定量的な数値への対応→被害想定、減災目標は新被害想定の数値を設定する。
※減災目標自体は変更しない。
- ② 災害シナリオへの対応→本市計画にない72時間以降のシナリオへの対応として、武蔵野市地域防災計画（平成27年修正）29ページの表を更新する。

2 東京都地域防災計画修正スケジュール

都は今回の武蔵野市地域防災計画について、東京都地域防災計画（令和元年修正）との整合性を確認する。また、都は、新被害想定を反映させた東京都地域防災計画を令和5年度の早期に修正し、減災目標も新たに設定するとしている。

記載内容の変更も想定され、令和5年度以降、本市もそれに合わせた修正が必要となる。そのため、本市としては令和6年度以降に、地域防災計画（令和4年度修正）を修正する。